

(19)日本国特許庁(JP)

(12)特許公報(B2)

(11)特許番号  
特許第7687573号  
(P7687573)

(45)発行日 令和7年6月3日(2025.6.3)

(24)登録日 令和7年5月26日(2025.5.26)

(51)国際特許分類 F I  
 A 4 7 B 88/925 (2017.01) A 4 7 B 88/925  
 A 4 7 B 88/90 (2017.01) A 4 7 B 88/90

請求項の数 8 (全10頁)

(21)出願番号	特願2023-177176(P2023-177176)	(73)特許権者	504297766 川湖科技股 分 有限公司 台湾高雄市路竹區後鄉里順安路299號
(22)出願日	令和5年10月13日(2023.10.13)	(73)特許権者	513240939 川益科技股 ぶん 有限公司 台湾高雄市路竹區高雄科學工業園區路科九路6號
(65)公開番号	特開2024-125987(P2024-125987 A)	(74)代理人	100107766 弁理士 伊東 忠重
(43)公開日	令和6年9月19日(2024.9.19)	(74)代理人	100070150 弁理士 伊東 忠彦
審査請求日	令和5年10月13日(2023.10.13)	(74)代理人	100135079 弁理士 宮崎 修
(31)優先権主張番号	112108390	(72)発明者	陳 庚金 台湾82150高雄市路竹區順安路29
(32)優先日	令和5年3月6日(2023.3.6)		最終頁に続く
(33)優先権主張国・地域又は機関	台湾(TW)		

(54)【発明の名称】 家具システムおよびその家具アセンブリ

(57)【特許請求の範囲】

【請求項1】

家具アセンブリであって、  
 第1の接続機構が設けられた第1のパネルと、  
 前記第1の接続機構と着脱可能に接続されるように構成された第2の接続機構が設けられた取付部材と  
 を備え、  
 前記第1の接続機構および前記第2の接続機構のうち的一方に空間が形成され、前記空間には、ガイド部と前記ガイド部に隣接する係合部とが配置され、前記第1の接続機構および前記第2の接続機構のうち他方は頭部を含み、  
 前記取付部材が前記第1のパネルに取り付けられる過程において、前記空間は、前記頭部がそこに入ることができるように構成され、前記ガイド部は、前記取付部材を前記第1のパネルに着脱可能に接続するために、前記係合部と係合するように前記頭部を案内するように構成され、  
 さらに、  
 第2のパネルと、  
 前記第2のパネルに設けられている第1の係合構造と、  
 前記取付部材に設けられ、前記第1の係合構造に接続されるように構成されている第2の係合構造とを備え、  
 前記第2のパネルは、第1の取付機構をさらに含み、前記取付部材には、前記第1の取

付機構と着脱可能に接続されるように構成された第2の取付機構がさらに設けられる、家具アセンブリ。

【請求項2】

前記取付部材は第1の部分を含み、前記第2の接続機構は前記第1の部分に隣接して位置する、請求項1に記載の家具アセンブリ。

【請求項3】

前記取付部材は、前記第1の部分に対向する第2の部分をさらに含み、前記第2の係合構造は、前記第2の部分に隣接する、請求項2に記載の家具アセンブリ。

【請求項4】

前記取付部材はロッドである、請求項1に記載の家具アセンブリ。

10

【請求項5】

前記ガイド部は、傾斜面または円弧面を有する、請求項1に記載の家具アセンブリ。

【請求項6】

家具システムであって、  
底板と、

前記底板の左側および右側にそれぞれ配置された第1の側壁および第2の側壁と、

前記底板の前側および後側にそれぞれ配置された第1のパネルおよび第2のパネルであって、前記第1のパネルには、第1の接続機構が設けられる、第1のパネルおよび第2のパネルと

第1の部分および第2の部分を含む取付部材であって、前記取付部材には、前記第1の部分に隣接して位置する第2の接続機構が設けられ、前記第2の接続機構は、前記第1の接続機構に着脱可能に接続されるように構成され、前記第1の接続機構および前記第2の接続機構のうち的一方に空間が形成され、前記空間には、ガイド部と前記ガイド部に隣接する係合部とが配置され、前記第1の接続機構および前記第2の接続機構のうち他方は頭部を含む、取付部材と

20

を備え、

前記取付部材が前記第1のパネルに取り付けられる過程において、前記空間は、前記頭部がそこに入ることができるように構成され、前記ガイド部は、前記係合部と係合するように前記頭部を案内するように構成され、

前記第2のパネルは、第1の取付機構を含み、前記取付部材には、前記第1の取付機構と着脱可能に接続されるように構成された第2の取付機構がさらに設けられ、前記第1の取付機構および前記第2の取付機構のうち一方は、弾性要素であり、

30

前記第2のパネルには、第1の係合構造が設けられ、前記取付部材には、前記第2の部分に隣接する第2の係合構造がさらに設けられ、前記第2の係合構造は、前記第1の係合構造に接続されるように構成される、

家具システム。

【請求項7】

前記取付部材はロッドである、請求項6に記載の家具システム。

【請求項8】

前記ガイド部は、傾斜面または円弧面を有する、請求項6に記載の家具システム。

40

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、家具システムに関し、より詳細には、ユーザの要求に応じて設置される取付部材を有する家具システムおよびその家具アセンブリに関する。

【背景技術】

【0002】

米国特許第11,219,312号明細書では、引出し用のレールバーが開示されている。レールバーには、ばね要素を設ける必要があり、ばね要素は、レールバーの長さ調整要素に弾性力を加えるように構成される。レールバーの一端は、壁要素（引出しの前面パ

50

ネルまたは後壁など)に接続される。

【0003】

米国特許第11,122,895号明細書では、引出し用のレールストラットが開示されている。レールストラットは、末端領域に2つのロック要素および可動作要素を設ける必要がある。ユーザは、ロック要素を駆動するために作動要素に力を加えることができる。

【0004】

しかしながら、市場の多様な要求に応えるためには、異なる製品を開発することが重要である。

【発明の概要】

【0005】

本発明は、ユーザの要求に応じて設置される取付部材を有する家具システムおよびその家具アセンブリを提供する。

【0006】

本発明の一実施形態によれば、家具アセンブリは、第1のパネルと取付部材とを備える。第1のパネルには、第1の接続機構が設けられる。取付部材には、第1の接続機構と着脱可能に接続されるように構成された第2の接続機構が設けられる。第1の接続機構および第2の接続機構のうち一方に空間が形成され、空間には、ガイド部とガイド部に隣接する係合部とが配置される。第1の接続機構および第2の接続機構のうち他方は、頭部を含む。取付部材が第1のパネルに取り付けられる過程において、空間は、頭部がそこに入ることができるように構成され、ガイド部は、取付部材を第1のパネルに着脱可能に接続するために、係合部と係合するように頭部を案内するように構成される。

【0007】

本発明の別の実施形態によれば、家具システムは、底板と、第1の側壁と、第2の側壁と、第1のパネルと、第2のパネルと、取付部材とを備える。第1の側壁および第2の側壁は、底板の左側および右側にそれぞれ配置された。第1のパネルおよび第2のパネルは、底板の前側および後側にそれぞれ配置され、第1のパネルには、第1の接続機構が設けられる。取付部材は、第1の部分および第2の部分を含む。取付部材には、第1の部分に隣接して位置する第2の接続機構が設けられ、第2の接続機構は、第1の接続機構に着脱可能に接続されるように構成される。第1の接続機構および第2の接続機構のうち一方には空間が形成され、空間には、ガイド部とガイド部に隣接する係合部とが配置される。第1の接続機構および第2の接続機構のうち他方は、頭部を含む。取付部材が第1のパネルに取り付けられる過程において、空間は、頭部がそこに入ることができるように構成され、ガイド部は、係合部と係合するように頭部を案内するように構成される。第2のパネルは、第1の取付機構を含み、取付部材には、第1の取付機構と着脱可能に接続されるように構成された第2の取付機構がさらに設けられる。第1の取付機構および第2の取付機構のうち一方は、弾性要素である。

【0008】

本発明のこれらの目的および他の目的は、様々な図および図面に示される好ましい実施形態の以下の詳細な説明を読んだ後に、当業者には疑いなく明らかになるであろう。

【図面の簡単な説明】

【0009】

【図1】本発明の一実施形態による、家具システムを第1の視野角で示す図である。

【図2】本発明の一実施形態による、家具システムを第2の視野角で示す図である。

【図3】本発明の一実施形態による、家具システムの取付部材が家具システムの第1のパネルおよび第2のパネルから取り外された状態を示す図である。

【図4】本発明の一実施形態による取付部材の部分断面図である。

【図5】本発明の一実施形態による、取付部材を第1のパネルおよび第2のパネルに取り付ける第1のプロセスを示す図である。

【図6】本発明の一実施形態による、取付部材を第1のパネルおよび第2のパネルに取り

10

20

30

40

50

付ける第2のプロセスを示す図である。

【図7】本発明の一実施形態による、取付部材を第1のパネルおよび第2のパネルに取り付ける第3のプロセスを示す図である。

【図8】発明の一実施形態による、取付部材が第1のパネルおよび第2のパネルに完全に取り付けられた状態を示す図である。

【図9】発明の一実施形態による、第2のパネルに完全に取り付けられていない取付部材の部分図である。

【図10】発明の一実施形態による、第2のパネルに完全に取り付けられている取付部材の部分図である。

【発明を実施するための形態】

10

【0010】

図1および図2に示すように、本発明の一実施形態によれば、家具システム20は、第1の側壁22と、第2の側壁24と、底板26と、第1のパネル28と、第2のパネル30とを含む。本実施形態では、家具システム20は、引出しであるが、本発明はこれに限定されない。

【0011】

第1の側壁22および第2の側壁24は、底板26の左側および右側にそれぞれ配置されている。左側および右側は、相対位置の理解を容易にするための例示に過ぎず、すなわち、左側および右側は交換可能であり、特定の位置を限定することを意図するものではない。一方、第1のパネル28および第2のパネル30は、底板26の前方側および後方側にそれぞれ配置されている。例えば、第1のパネル28は前面パネルであり、第2のパネル30は後面パネル（またはバックパネル）であるが、本発明はこれに限定されない。

20

【0012】

第1の側壁22、第2の側壁24、底板26、第1のパネル28および第2のパネル30は、物体を収容するための収容空間を共に画定する。

【0013】

本実施形態では、X軸は、家具システム20の長さ方向であり、Y軸は、家具システム20の幅方向であり、Z軸は、家具システム20の高さ方向である。長さ方向、幅方向および高さ方向は、互いに直交する。加えて、家具システム20の左側および右側は、実質的に同一の構造配置を有する。ユーザの要求に応じて、家具システム20の左側および右側には、それぞれ第1の取付部材32および第2の取付部材34が設けられ、家具システム20の左側および右側の高さを増加させて、第1のパネル28および第2のパネル30の高さに合わせることができる。

30

【0014】

第2の取付部材34は第1の取付部材32と同様であるため、以下の説明では、第1の取付部材32のみを図示する。好ましくは、第1の取付部材32は、ロッドまたは壁とすることができる。本実施形態では、第1の取付部材32はロッドであるが、本発明はこれに限定されない。加えて、ロッドの長さは、第1の側壁22の長さと同質的に同一である。第1のパネル28および第1の取付部材32は共に家具アセンブリを形成する。好ましくは、家具アセンブリは、第2のパネル30をさらに備える。第1の取付部材32は、第1のパネル28および第2のパネル30に着脱可能に接続されるように構成される。

40

【0015】

図3に示すように、第1のパネル28には、第1の接続機構40が設けられ、取付部材32は、対向する位置にある第1の部分36および第2の部分38、例えば、前部および後部を含むが、本発明はこれに限定されない。第1の取付部材32には、第1のパネル28の第1の接続機構40と着脱可能に接続されるように構成された第2の接続機構42が設けられる。

【0016】

好ましくは、第2の接続機構42は、第1の取付部材32の第1の部分36に隣接して位置する。

50

## 【 0 0 1 7 】

好ましくは、第2のパネル30には第1の係合構造44が設けられ、第1の取付部材32には、第1の取付部材32の第2の部分38に隣接して位置する第2の係合構造46がさらに設けられる(図4も参照されたい)。第2の係合構造46は、第1の係合構造44と着脱可能に接続されるように構成される。

## 【 0 0 1 8 】

好ましくは、第1の係合構造44および第2の係合構造46のうちの一方は突起である。本実施形態では、第1の係合構造44が突起であり、突起は、取付空間Sを画定する(図3に示すように)。第1の係合構造44および第2の係合構造46のうちの他方は、延長片である。本実施形態では、第2の係合構造46が延長片であり(図4も参照されたい)、延長片は、延長片と突起とが互いに支持または当接するように、取付空間Sに取り付けられる(例えば、挿入される)ように構成される。

10

## 【 0 0 1 9 】

図3および図4に示すように、第1の接続機構40および第2の接続機構42のうちの一方に空間48が形成され、空間48には、ガイド部50と、ガイド部50に隣接する係合部52とが設けられる。好ましくは、ガイド部50は、(図4に示すように)傾斜面または円弧面を有する。

## 【 0 0 2 0 】

好ましくは、第2のパネル30は、(図3に示すように)第1の取付機構54をさらに含み、第1の取付部材32には、(図4に示すように)第1の取付機構54と着脱可能に接続されるように構成された第2の取付機構56がさらに設けられる。

20

## 【 0 0 2 1 】

好ましくは、第1の取付部材32には、第2の部分38に隣接して補助部材58がさらに設けられる。補助部材58は、第1の補助部60と、第1の補助部60に対して曲げられた第2の補助部62とを含む。本実施形態では、第1の補助部60および第2の補助部62は、互いに略垂直に接続されているが、本発明はこれに限定されない。

## 【 0 0 2 2 】

好ましくは、第2の係合構造46は、補助部材58の第1の補助部60上に配置され、第2の取付機構56は、補助部材58の第2の補助部62上に配置される(図4に示すように)。

30

## 【 0 0 2 3 】

図5に示すように、第1の側壁22は、第1のパネル28と第2のパネル30との間に接続される。第1の接続機構40および第2の接続機構42のうちの他方は、頭部64および延長部66を含む。本実施形態では、第1の接続機構40は、頭部64と延長部66とを含む。延長部66は、頭部64と第1のパネル28との間に接続される。一方、第2の接続機構42は、空間48と、ガイド部50と、係合部52とを有する。

## 【 0 0 2 4 】

図5～図8に示すように、第1の取付部材32が第1のパネル28および第2のパネル30に取り付けられる過程において、空間48は、(図5に示すように)第1の接続機構40の頭部64(および延長部66)がその中に入ることができるように構成され、ガイド部50は、第1の取付部材32を第1のパネル28に着脱可能に接続するために、(図7に示すように)係合部52と係合するように(図6に示すように)第1の接続機構40の頭部64を案内するように構成される。加えて、ユーザは、第1の取付部材32の第2の係合構造46を第2のパネル30の第1の係合構造44に取り付けるために、第1の所定の方向D1(図7および図8に示す上下方向など)に沿って第1の取付部材32の第2の部分38(後部など)を押圧することができる。

40

## 【 0 0 2 5 】

図9および図10に示すように、本実施形態では、第2のパネル30の第1の取付機構54は、所定の形状または輪郭を有する所定の壁であり、第1の取付部材32の第2の取付機構56は、弾性要素(または弾性アーム)である。他の代替的な実施形態では、第1

50

の取付機構 5 4 は弾性要素（または弾性アーム）であってもよく、第 2 の取付機構 5 6 は所定の壁であってもよいが、本発明はこれに限定されない。

【 0 0 2 6 】

好ましくは、第 1 の取付部材 3 2 の第 2 の部分 3 8 が第 1 の所定の方向 D 1 に沿って第 2 のパネル 3 0 に取り付けられる過程において、第 2 の取付機構 5 6 は、（図 9 に示すように）第 2 のパネル 3 0 の壁面 7 0 に接触して弾性力 F を蓄積する。第 1 の取付部材 3 2 が（図 1 0 に示すように）取付位置にあるとき、第 2 の取付機構 5 6 は弾性力 F を解放し、第 1 の取付部材 3 2 が第 1 の所定の方向 D 1 と反対の第 2 の所定の方向 D 2 に沿って第 2 のパネル 3 0 から外れないように第 2 の取付機構 5 6 が第 1 の取付機構 5 4 によってブロックされるようにする。このようにして、（図 1 0 に示すように）第 1 の取付部材 3 2 が第 2 のパネル 3 0 に取り付けられる。

10

【 0 0 2 7 】

好ましくは、第 1 の取付部材 3 2 は、第 2 の取付機構 5 6 に接続された操作部 6 8 をさらに含む。ユーザが第 1 の取付部材 3 2 を第 2 のパネル 3 0 および第 1 のパネル 2 8 から取り外そうとするとき、ユーザは、（図 1 0 に示すように）弾性力 F の方向と反対の方向に操作力 K を操作部 6 8 に加えて第 2 の取付機構 5 6 を移動させ、第 2 の取付機構 5 6 が第 1 の取付機構 5 4 によってブロックされなくなるようにし、（図 9 に示されるように）第 1 の取付部材 3 2 の第 2 の部分 3 8（後部など）を第 2 の所定の方向 D 2 に沿って持ち上げて第 2 のパネル 3 0 から取り外すことを可能にする。このようにして、第 1 の取付部材 3 2 を第 2 のパネル 3 0 から取り外すことができる。その後、第 1 の取付部材 3 2 の第 1 の部分 3 6（前部など）の第 2 の接続機構 4 2 を、第 1 のパネル 2 8 の第 1 の接続機構 4 0 から取り外すことができる。例えば、第 1 の接続機構 4 0 の頭部 6 4 が第 2 の接続機構 4 2 の係合部 5 2 から取り外されることにより、第 1 の取付部材 3 2 を第 1 のパネル 2 8 から取り外すことができる（図 5 も参照されたい）。

20

【 0 0 2 8 】

したがって、本発明の実施形態による家具システムおよび家具アセンブリは、以下の技術的特徴を有する：

1 . 第 1 の取付部材 3 2 および第 1 のパネル 2 8 は、第 1 の接続機構 4 0 および第 2 の接続機構 4 2 を介して互いに着脱可能に接続される。第 1 の接続機構 4 0 および第 2 の接続機構 4 2 のうちの一方に空間 4 8 が形成され、空間 4 8 には、ガイド部および係合部 5 2 が配置される。したがって、空間 4 8 に入った後、第 1 の接続機構 4 0 および第 2 の接続機構 4 2 のうちの他方の頭部 6 4 は、ガイド部 5 0 によって案内されて係合部 5 2 と係合することができる。ばねまたはアクチュエータを必要とする従来技術と比較して、第 1 の取付部材 3 2 と第 1 のパネル 2 8 との間の着脱可能な接続設計は、より単純な構造構成を有し、市場の多様な要求に応えることができる。

30

2 . ユーザが第 1 の取付部材 3 2 を第 1 のパネル 2 8 および第 2 のパネル 3 0 から取り外そうとするとき、ユーザは、第 1 の取付部材 3 2 を第 2 のパネル 3 0 から取り外してから、第 1 の取付部材 3 2 を第 1 のパネル 2 8 からさらに取り外すことができる。このような構成は、ユーザにとって便利である。例えば、第 1 の取付部材 3 2 を第 2 のパネル 3 0 から取り外した後、それに伴い第 1 の接続機構 4 0 の頭部 6 4 が第 2 の接続機構 4 2 の係合部 5 2 から取り外されることが可能になり、第 1 の取付部材 3 2 を第 1 のパネル 2 8 から取り外すことができるようになる。

40

【 0 0 2 9 】

当業者であれば、本発明の教示を保持しながら、装置および方法の多数の修正および変更が行われ得ることを容易に観察するであろう。したがって、上記の開示は、添付の特許請求の範囲の境界によってのみ限定されるものとして解釈されるべきである。

【図面】  
【図 1】

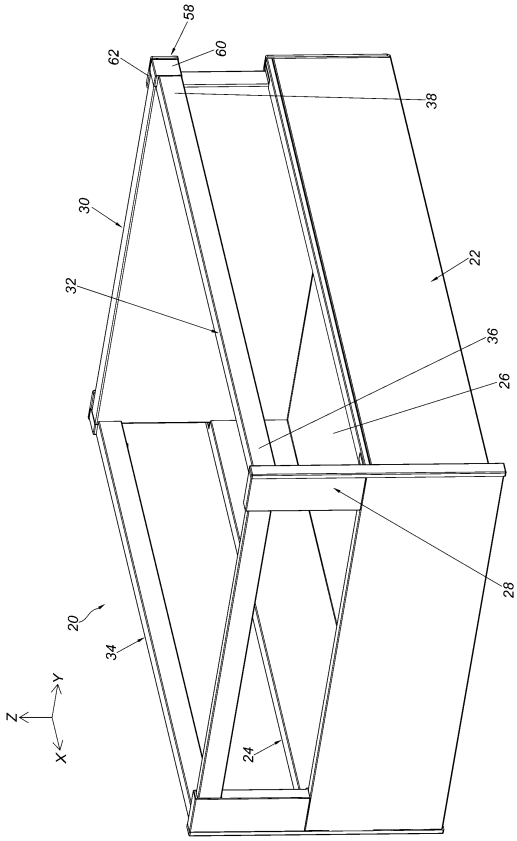


FIG. 1

【図 2】

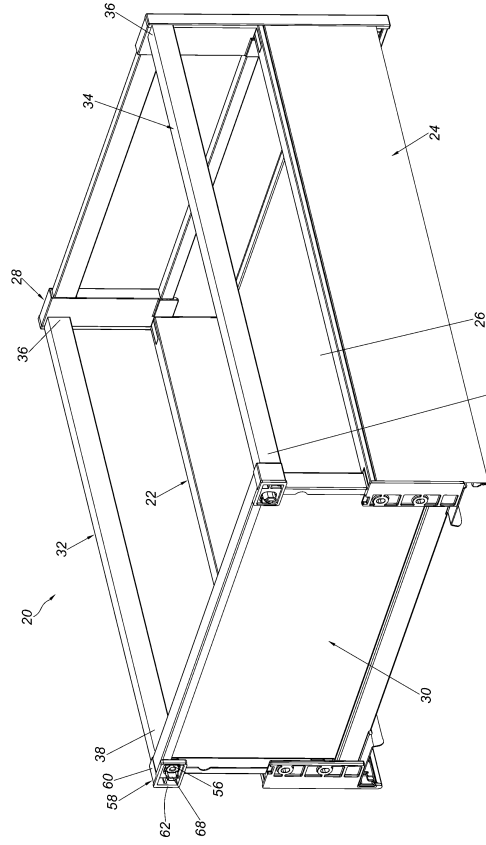


FIG. 2

【図 3】

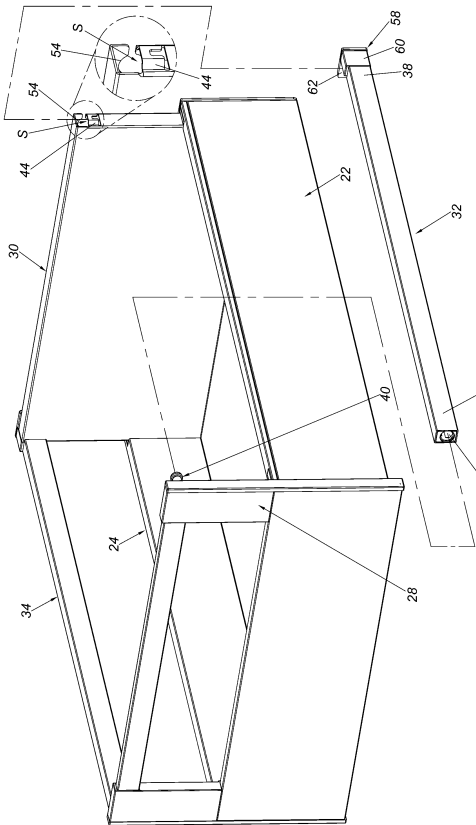


FIG. 3

【図 4】

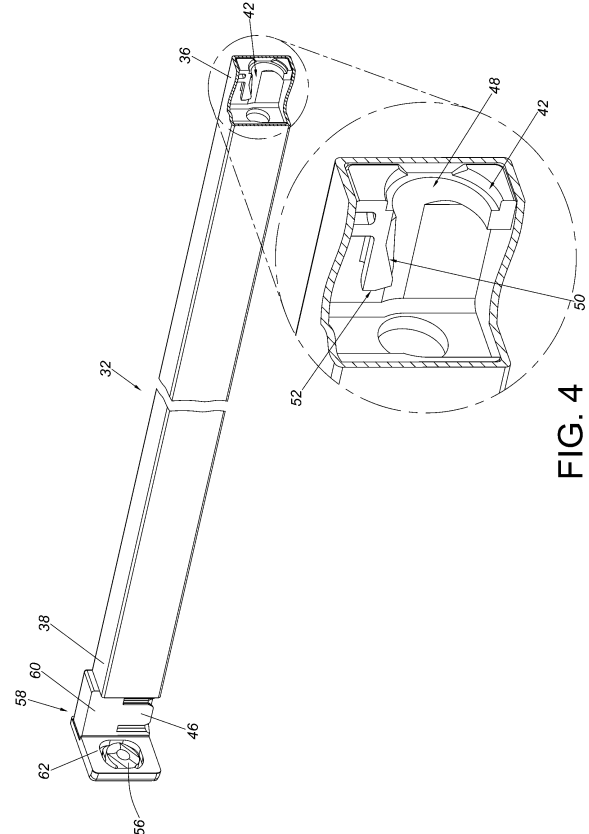


FIG. 4

10

20

30

40

50

【図 5】

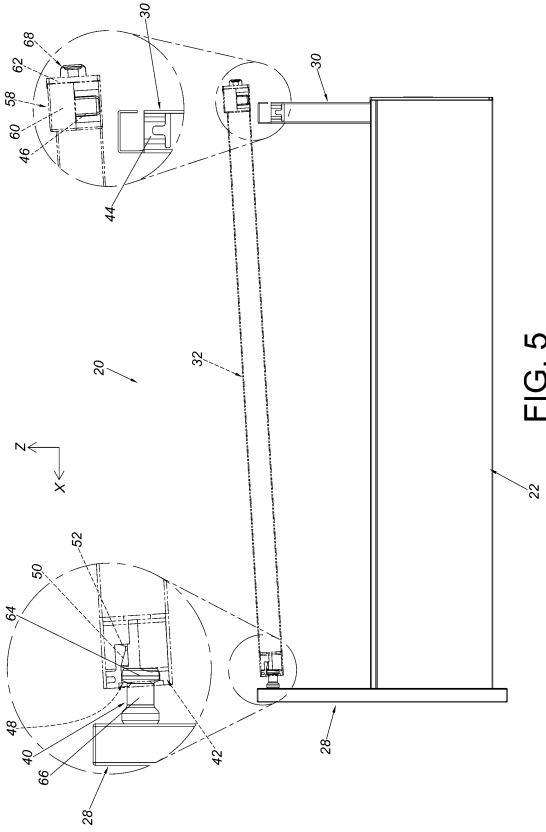


FIG. 5

【図 6】

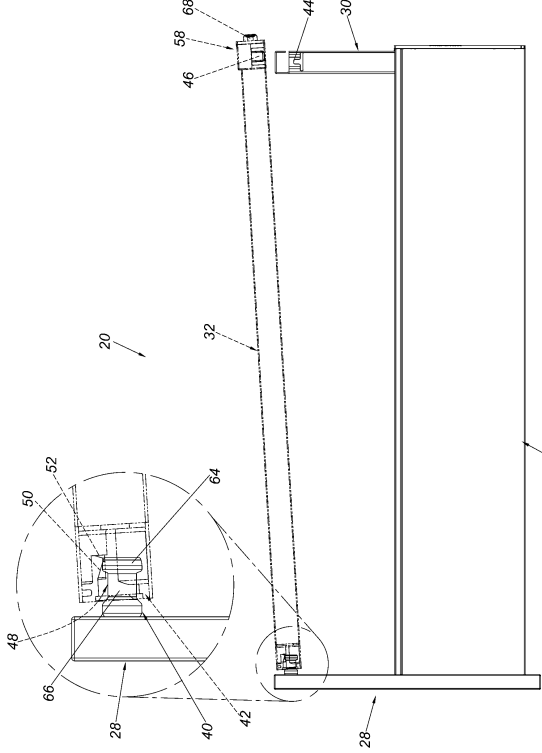


FIG. 6

【図 7】

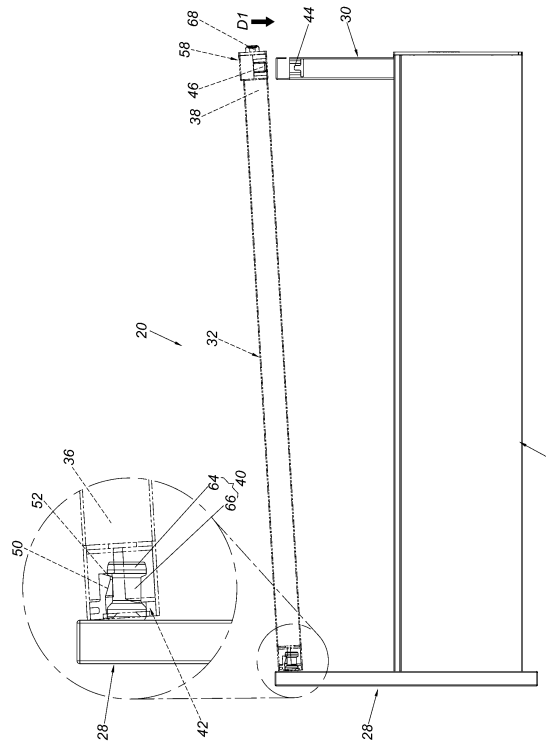


FIG. 7

【図 8】

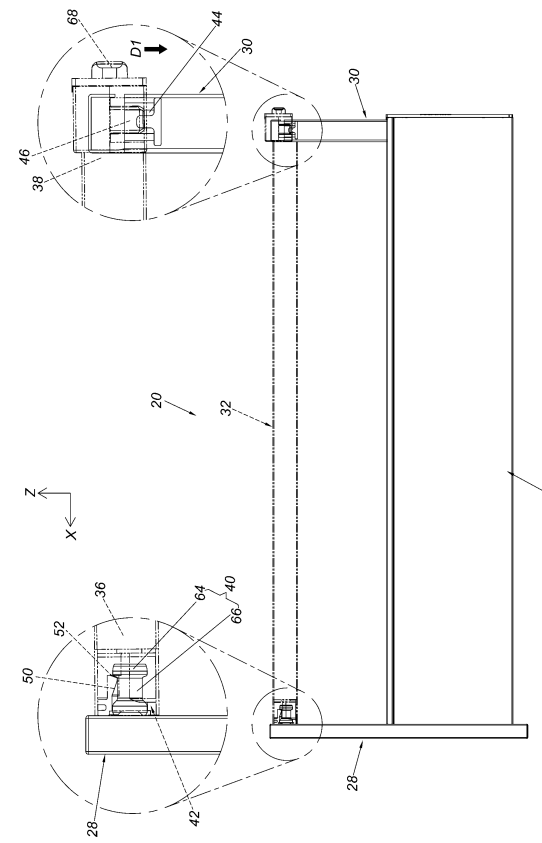


FIG. 8

10

20

30

40

50

【 図 9 】

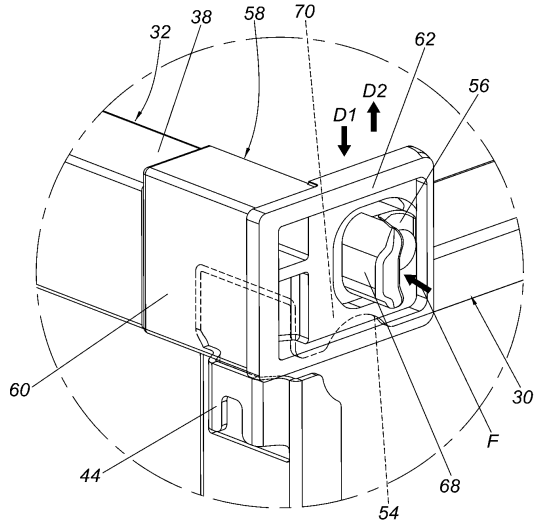


FIG. 9

【 図 10 】

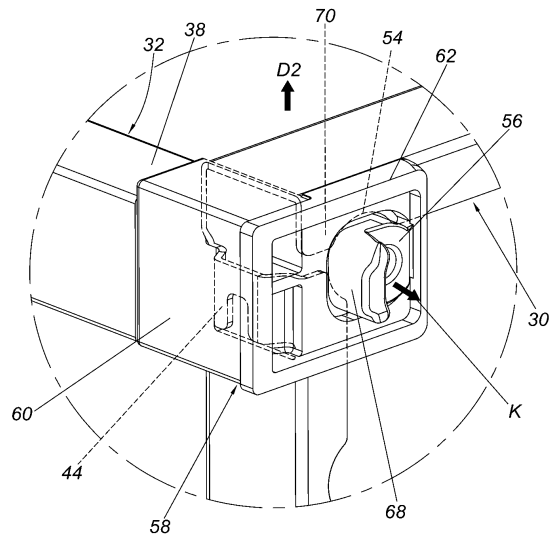


FIG. 10

10

20

30

40

50

## フロントページの続き

9 號

(72)発明者 蘇 芳成  
台湾 8 2 1 5 0 高雄市路竹區順安路 2 9 9 號

(72)発明者 湯 岳樺  
台湾 8 2 1 5 0 高雄市路竹區順安路 2 9 9 號

(72)発明者 王 俊強  
台湾 8 2 1 5 0 高雄市路竹區順安路 2 9 9 號

審査官 神尾 寧

(56)参考文献 特表 2 0 1 4 - 5 0 7 9 6 7 ( J P , A )

特表 2 0 2 1 - 5 1 2 2 6 1 ( J P , A )

特開平 0 8 - 0 7 4 8 2 2 ( J P , A )

米国特許第 0 5 6 4 7 7 1 1 ( U S , A )

(58)調査した分野 (Int.Cl. , D B 名)

A 4 7 B 8 8 / 0 0

A 4 7 B 8 8 / 9 2 5

A 4 7 B 8 8 / 9 0